



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則（科学技術振興課） …… 1

告 示

- 民有保安林の指定の解除（森林緑地課） …… 4
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課） …… 4

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） …… 4
- 開発行為に関する工事の完了・7件（南部土木事務所） …… 5
- 特定調達契約に係る落札者の決定（教育庁財務課） …… 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立美来工科高等学校） …… 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立宮古工業高等学校） …… 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部捜査第一課） …… 10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部捜査第一課） …… 11

収用委員会事項

- 公示送達 …… 13

規 則

沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

平成24年 8月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第46号

沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例（平成24年沖縄県条例第57号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の指定の申請）

第2条 条例第5条の規則で定める申請書は、指定管理者指定申請書（第1号様式）によるものとする。

2 条例第5条の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 法人である団体にあつては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- (2) 法人でない団体にあつては、定款又は寄附行為に相当する書類及び代表者の身分証明書（市区町村長が発行するものに限る。）
- (3) 申請に係る業務の実施の方法を記載した書類
- (4) 最近の事業年度における事業報告書、貸借対照表、収支決算書、財産目録その他の経理的基礎を有することを明らかにする書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人にあつては、その設立時における財産目録）
- (5) 役員の氏名、住所及び履歴を記載した書類
- (6) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(施設の利用基準)

第3条 条例第8条第2項の規則で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 次のいずれかに該当する個人又は法人若しくは法人格のない団体を構成する者であること。
 - ア 一定以上の技術力を有し、研究開発成果の企業化を積極的に指向するもの
 - イ 県、大学、国公立試験研究機関等と共同研究を行うもの
- (2) 施設で行う研究は、ライフサイエンス分野に関するものであること。

(利用者の負担する費用)

第4条 条例第13条第6項の規定により利用者が負担する費用は、施設において利用する次に掲げる費用とする。ただし、第1号の費用にあつては、知事が利用者に負担させることが不相当であると認めるときは、この限りでない。

- (1) 破損ガラスの取替え、電球の取替え等の軽微な修繕及び給水栓その他附帯施設の構造上重要な部分に要する費用
- (2) ガス、電気、水道、下水道及び電話の利用に要する費用
- (3) 警備に要する費用
- (4) 廃棄物及び廃液の保管並びに処理その他環境衛生の保持に要する費用
- (5) 前各号に掲げるもののほか、利用者の責めに帰すべき事由により生じた修繕に要する費用

2 前項の費用の算定は、計量器によるものとする。ただし、これにより難しいときは、知事が相当と認める算定方法によるものとする。

(身分を示す証明書)

第5条 条例第17条第2項に規定する身分を示す証明書は、身分証明書(第2号様式)によるものとする。

(事業報告書)

第6条 条例第20条の事業報告書は、次に掲げる事項を記載して提出するものとする。

- (1) 沖縄ライフサイエンス研究センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する業務(以下「業務」という。)の実施状況
- (2) 業務に係る収支状況
- (3) センターの利用状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から施行する。
(準備行為として行う申請に必要な申請書等)

2 条例附則第2項の規定により準備行為として行う指定管理者の指定に必要な申請書及び書類については、第2条の規定の例による。

第1号様式(第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者 所 在 地
 団 体 の 名 称
 代表者の氏名 印

指定管理者指定申請書

沖縄ライフサイエンス研究センターの管理に係る指定管理者の指定を受けたいので、沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定により申請します。

添付書類

- 1 事業計画書
 - 2 法人である団体にあつては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
 - 3 法人でない団体にあつては、定款又は寄附行為に相当する書類及び代表者の身分証明書（市区町村長が発行するものに限る。）
 - 4 申請に係る業務の実施の方法を記載した書類
 - 5 最近の事業年度における事業報告書、貸借対照表、収支決算書、財産目録その他の経理的基礎を有することを明らかにする書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人にあつては、その設立時における財産目録）
 - 6 役員の氏名、住所及び履歴を記載した書類
 - 7 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類
- 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4版とする。

第2号様式（第5条関係）

（表）

身 分 証 明 書	
<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">写 真</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">契-印</p>	<p style="margin: 0;">指定管理者名</p> <p style="margin: 0;">氏 名</p> <p style="margin: 0;">生 年 月 日 年 月 日生</p>
<p style="margin: 0;">上記の者は、沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例第17条第1項の規定による立入り等に従事する者であることを証明する。</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">沖縄県知事 印</p>	

（裏）

沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例（抜粋）

（立入り等）

第17条 指定管理者は、施設の管理上必要があると認めるときは、センターの管理業務に従事する者に、第8条第1項の規定により利用を許可した場所に立ち入り、関係者に質問し、又は必要な指示をさせることができる。

2 前項の規定により立入り等をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入り等の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

告 示

沖繩県告示第412号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成24年 8月17日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 名護市字喜瀬上間原115番 2（次の図に示す部分に限る。）、115番 9
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を沖繩県農林水産部森林緑地課及び沖繩県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖繩県告示第413号

沖繩県証紙条例施行規則（昭和48年沖繩県規則第13号）第13条第1項の規定により、沖繩県証紙売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。
平成24年 8月17日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

名称	所在地	売りさばき所の所在地	取消し年月日
社団法人沖繩県貸金業協会	那覇市辻 1 丁目 1 番地28	那覇市辻 1 丁目 1 番地28	平成24年 8月 8日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。
平成24年 8月17日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成18年 4月11日 沖繩県指令土第369号、平成18年12月18日 沖繩県指令土第1126号（変更）、平成19年 5月23日 沖繩県指令土第512号（変更）、平成24年 7月18日 沖繩県指令土第882号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字平良158番32、316番 4 及び318番 4（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字新川12番地の34 金城誠光
- 5 検査済証番号 平成24年 8月 8日 第3013号
- 6 工事完了年月日 平成24年 7月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。
平成24年 8月17日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年11月30日 沖繩県指令土第991号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市上野字野原ヲナトラ原664番 3
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖繩県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 福岡県久留米市長門石二丁目10番58号 株式会社ユー・エス・

イー 代表取締役 吉弘文平

5 検査済証番号 平成24年 8月 8日 第3014号

6 工事完了年月日 平成24年 3月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 開発許可年月日及び指令番号 平成18年 6月30日 沖縄県指令土第722号、平成18年11月14日 沖縄県指令土第1052号（変更）、平成19年 5月15日 沖縄県指令土第490号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字渡口伊部佐原615番ほか43筆

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北谷町字美浜 9番地 8 株式会社北谷シーサイドリゾート 代表取締役 德里政順

5 検査済証番号 平成24年 8月 8日 第3015号

6 工事完了年月日 平成24年 3月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 眞 明

1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 9月30日 沖縄県指令南土第1132号、平成23年12月28日 沖縄県指令南土第1402号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山774番 1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山697番地Gーハウス202 中村毅彦

5 検査済証番号 平成24年 7月 2日 N第340号

6 工事完了年月日 平成24年 6月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 眞 明

1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年11月16日 沖縄県指令南土第1216号

2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数前原271番 4及び274番 1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平638番地 2メゾンK I・II 大城保

5 検査済証番号 平成24年 7月 3日 N第341号

6 工事完了年月日 平成24年 6月 6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 眞 明

1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 5月31日 沖縄県指令南土第583号

2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平784番 8及び784番16

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平784番地 8 金城里子

- 5 検査済証番号 平成24年 7月 5日 N第342号
6 工事完了年月日 平成24年 6月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 8月16日 沖縄県指令南土第826号、平成23年10月24日 沖縄県指令南土第1116号（変更）
2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市字真地439番1及び439番2
3 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 種類 道路及び防火水槽
(2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里崎山町4丁目1番地 照屋祐篤
5 検査済証番号 平成24年 7月 5日 N第343号
6 工事完了年月日 平成23年11月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 9月12日 沖縄県指令南土第942号
2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数64番6
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字座波611番地上原アパート305号 神谷美智子
5 検査済証番号 平成24年 7月 6日 N第344号
6 工事完了年月日 平成23年 9月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 3月27日 沖縄県指令南土第449号
2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城竿池原768番10
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里赤平町2丁目1番地2知念マンション401 齋藤牧王、南風原町字新川670番地5 齋藤翔
5 検査済証番号 平成24年 7月12日 N第345号
6 工事完了年月日 平成24年 6月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 8月17日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年11月11日 沖縄県指令南土第1192号
2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川之尾原1079番1ほか4筆
3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市宇照屋756番地シャトレNOBU201号室 照屋悟
- 5 検査済証番号 平成24年7月13日 N第346号
- 6 工事完了年月日 平成24年6月20日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年8月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置及び設定業務を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁財務課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成24年7月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 K D D I 沖縄株式会社 沖縄県那覇市東町4番1号
- 5 落札金額 573,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年6月15日

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月17日

沖縄県立美来工科高等学校長 田 仲 康 成

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 プログラミング実習装置、ネットワークシステム実習装置、電子計算組織及び制御実習装置 各一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成25年2月28日（木曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立美来工科高等学校情報科棟、自動車工学科棟及び機械システム科棟
- 2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成24年8月17日（金曜日）から同月31日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立美来工科高等学校事務室 〒904-0001 沖縄県沖縄市越來三丁目17番1号 電話番号 098-937-5309
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年9月27日（木曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立美来工科高等学校小会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額をを4(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年8月17日(金曜日)から同月31日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立美来工科高等学校事務室
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立美来工科高等学校
 - (2) 所在地 〒904-0001 沖縄県沖縄市越來三丁目17番1号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成24年9月26日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立美来工科高等学校に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成24年8月24日(金曜日)午前10時
 - イ 場所 沖縄県立美来工科高等学校小会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 SUMMARY
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Equipment for Practicing Programming, Equipment for Practicing Network System, Organization of EElectronic Computer, and Equipment for Practicing Control System.
 - (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
February 28, 2013, Okinawa Prefectural Mirai Engineering Senior High School
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. August 24, 2012
 - (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. September 27, 2012
 - (5) POINT OF CONTACT
Office of Okinawa Prefectural Mirai High School of Technology
3-17-1 Goeku Okinawa City, Okinawa, Japan, 904-0001
Telephone 098-937-5309

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月17日

沖縄県立宮古工業高等学校長 多 良 間 勉

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子計算組織 2式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成24年12月27日（木曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立宮古工業高等学校電気情報科棟

2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成24年8月29日（水曜日）から同年9月5日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立宮古工業高等学校事務室 〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968番地4 電話番号0980-72-3185

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年9月27日（木曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県立宮古工業高等学校会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重大な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年8月29日（水曜日）から同年9月5日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立宮古工業高等学校事務室

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立宮古工業高等学校
- (2) 所在地 〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968番地4

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成24年9月26日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立宮古工業高等学校に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 期限 平成24年8月29日(水曜日)午後2時
 - イ 場所 沖縄県立宮古工業高等学校会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
An electronic calculation organization set 2-sets
- (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
December 27, 2012, Okinawa Prefectural Miyako Technical High School
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
2:00 p.m. August 29, 2012
- (4) DATE FOR BIDS
11:00 a.m. September 27, 2012
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Miyako Technical High School Office
968-4 Higasinakasone Hirara Miyakojima city, Okinawa, Japan, 906-0007
Telephone 0980-72-3185

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成24年8月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成24年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器等(電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所

に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配布場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先
沖縄県警察本部刑事部捜査第一課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110
(内線4154)

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成24年9月21日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成25年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察捜査情報総合伝達システム 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 平成24年10月31日（水曜日）

(4) 納入の場所 沖縄県警察本部庁舎 那覇市泉崎1丁目2番2号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成24年8月17日付け沖縄県公報定期第4075号登載）により入札参加資格を有すると認められた者

- (2) 沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの設置及び設定を円滑に行うことができること並びに同システムに障害が発生した場合において、通報後2時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成24年8月31日（金曜日）午後6時までに7(2)の場所に提出した者
- (3) 納入しようとする機器及びソフトウェア等の応札明細書を平成24年8月31日（金曜日）午後6時までに7(2)の場所に提出し、当該機器及びソフトウェア等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から平成24年9月21日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
 - (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年9月25日（火曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに4(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成24年9月21日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部刑事部捜査第一課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線4154）
- 8 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参するこ

と。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成24年9月24日(月曜日)午後6時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月22日(水曜日)午後2時

イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階403会議室

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Name : Lease of a set of Okinawa Prefectural Police Investigation Information Comprehensive Communication System

(2) Name, quantity, function, and business contents of the terminal equipment to be leased:
As shown by the bid briefing document and the specification document

(3) Bid Briefing Session(Date, Time, Place):

Wednesday at 2:00 p.m. August 22, 2012

403 meeting room, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police Headquarters

(4) Deadline for application of a bid form:

By 10:00 a.m. Tuesday, September 25, 2012

※ If you send the application form by mail, it must arrive by 6:00 p.m. on Monday
September 24, 2012

(5) Bid opening(Date, Time, Place)

Tuesday at 10:00 a.m. September 25, 2012

Bid Room of Accounting Section, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police Headquarters

(6) The bid briefing documents, the specification documents, and the functional certificates,
etc. are available and acceptable at:

First Investigation Division, Criminal Affairs Department, Okinawa Prefectural Police
Headquarters,

(Add : 1-2-2 Izumizaki, Naha city, 〒900-0021, Tel 098-862-0110 Ext.4154)

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第75号

収用し、及び明け渡すべき土地 宮古島市平良字西里アラバ1514番7、1528番3及び1528番4

関係人 棚原加代 住所不明 ただし、住民票上の住所沖縄県宮古島市平良字東仲宗根146番地1

関係人 宮国忠博 住所不明 ただし、住民票上の住所沖縄県那覇市田原4丁目9番地5伊武田原アパート403

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局(沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内)において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

県道高野西里線(その3)裁決申請等事件に係る平成24年6月14日付けの裁決書

(注意) 上記書類を受領しないときは、平成24年9月7日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成24年8月17日

沖縄県収用委員会

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総 務 私 学 課 電 話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸 満 市 西 崎 町 五 丁 目 9 番 16 号</p>
---	---